

令和4年度「青森市りんごセンター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市りんごセンターについては、青森農業協同組合が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年1月6日

施設名	青森市りんごセンター
設置目的	本市の特産物であるりんごを年間を通して貯蔵及び選果することにより、りんごの消費及び流通の拡大、品質の均一化並びに高付加価値化を図り、もって本市りんご産業の維持発展に資する。
所在地	青森市浪岡大字北中野字北畠65番地
指定管理者	【名称】 青森農業協同組合 【代表者】 代表理事組合長 長谷川 春樹 【住所】 青森市大字羽白字富田190番地4
指定期間	平成31年4月1日 から 令和6年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な人員配置となっているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	職員の研修が行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	環境保全・負荷低減に努めているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
運営について	りんご生産者等の平等利用が確保されているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	利用者等の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	サービスの向上に取り組んでいるか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	利用率向上の対策はとられているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

また、りんご入庫については、入庫実績向上のため、青森農協りんご部会の会合等で施設利用の声かけをするなどの工夫を行っており、今後とも積極的にPR活動を行うなど、引き続き、更なる努力をお願いしたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部あおもり産品支援課  
【電話】 0172-62-3002（直通）  
【メール】 aomori-sanpin@city.aomori.aomori.jp